

気象に関する警報発表時の対応について

家庭保存版

美濃加茂市立古井小学校

※気象に関する警報とは、美濃加茂市において発表された特別警報、暴風警報、大雨警報、洪水警報をいいます。暴風雪警報、大雪警報については、発表された時点で対応を判断します。

- 『気象に関する警報』が発表された場合は、下の表で対応の仕方を確かめて判断し、的確な行動をとってください。

児童が登校前に気象に関する警報が発表されている場合
(自宅待機とその後の対応)

登校してから気象に関する警報が発表された場合

※始業時刻：8時10分

解除時刻	対応
(始業時刻2時間前) 午前6時10分までに解除	平常通り登校します。通常通り、授業を実施します
(始業時刻2時間前を過ぎ) 午前6時10分から 午前11時までに解除	解除の2時間後をめどに授業を開始します。 到着時刻に間に合うように、各通学班で決めた時刻(青色の紙に書いて、ランドセルに入っています)に集合し、登校します。
<p>※ 午前10時～11時までの間に解除された時は、給食はありません。自宅で昼食をとってから登校します。</p>	
午前11時を過ぎて解除	→ 臨時休業になります

対応
状況により、以下のようにします。
<p>気象情報及び通学路の状況等から児童が安全に帰宅できると判断した場合は、授業を中止して、速やかに下校させます。(気象状況等によっては、引き渡しをお願いすることもあります。)</p>
<p>児童全員、あるいは特定地域の児童を安全に帰宅させることが困難と判断した場合は、児童を校内のもっとも安全な場所に保護し、待機させます。</p>

○市内すべての学校を臨時休業とする場合は、防災無線放送により、広報します。

○気象に関する警報が発表されていない場合においても、気象状況及び道路の冠水、崩壊、橋の流失、家屋や樹木の倒壊等、登下校が困難であると校長が判断した場合、自宅待機、臨時休業、その他児童の安全確保に必要な措置をとります。

●台風接近時や集中豪雨時の給食について

当地域への台風接近や集中豪雨の際、台風接近予想日の2日前から給食中止の判断がなされることがあります。したがって、当日警報が発表されず通常授業が実施される場合や、9時までに警報が解除され授業が実施される場合には、弁当を持参していただきます。

気象に関する警報発表時の緊急連絡は、「F-0メール」でもお知らせする予定です。
各警報・注意報の発表・解除情報は、テレビ・ラジオ等のニュースでもご確認ください